

福島県民の皆さんへ



大地震から1か月となりました。

福島県は、地震と津波で多くの尊い命、財産を失い、さらに原発の事故により甚大な被害を被りました。

被災された方々をはじめ県民の皆さんが、1か月もの長期間にわたり、つらい思いの中で大変な御苦勞をされていることに、胸が裂ける思いで、言葉もありません。一刻も早い事態の収束を願うばかりです。

皆さんにはそうした不安な中にも冷静に行動していただき、心から感謝を申し上げます。

この間、県内の皆さん、全国の多くの方々や団体、自治体などから、県民の受け入れや物資等の提供、避難所支援活動など、心温まる御支援をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、自衛隊や警察・消防の皆さんの救助活動や捜索活動、原発事故の対応など、死力を尽くして懸命な活動をされていることに対し、心から敬意を表します。

さらに、マスコミの皆さんには、避難所の皆さんや全国に向けて、きめ細かに心のこもった情報を発信していただき、心から感謝を申し上げます。

国、事業者はこれまで、原子力発電は何重にも安全対策が施されているから絶対安全だと言い続けてきました。裏切られた思いです。

私は国、事業者に対して、一刻も早い事態の収束を重ねて強く求め続けています。しかし、残念ながら、未だ収束の兆しは見えません。

私は、就任以来、産業の振興と雇用の確保による活力ある県づくりに心血を注いでまいりました。今、本県経済は、農林水産業、製造業、観光をはじめ、あらゆる分野で想像だにできない大きな被害に直面しており、悔しい思いでいっぱいです。

県では、避難されている方々のために、当面の生活資金や義援金が一日も早くお手元に届くよう努力しています。また、避難所生活が長期にわたることから、旅館、ホテルなどの二次避難所への移転や仮設住宅の建設を急ぎ進めています。

さらに、地域コミュニティの確保と十分な行政サービスの提供のため、移転を余儀なくされている双葉郡8町村の行政機能の回復に向け、職員を派遣しているほか、市町村総合支援チームを設置し、これら町村の活動を支援しているところです。

避難している子どもたちが、一日も早く就学できるよう、転入学手続きを簡素・弾力化し、空き校舎・空き教室等を活用した授業を再開するとともに、サテライト方式による県立高校の開設も急ぎ進めています。

放射線の影響については、大気や水道水のモニタリングをきめ細かく実施し、その結果を随時皆さんにお知らせするとともに、放射線健康リスク管理アドバイザーの知見に基づき、正しい情報の迅速な提供に努めているところです。

農産物の安全性については、先日、会津・南会津地方の原乳の出荷制限が解除されるなど、出荷再開に向けた動きもあります。

学校や職場では新たな年度がスタートしました。これから一歩ずつ元気な福島県を取り戻していかなければなりません。

そうした中、県内各地で「がんばろう！」という気運がわき上り、また、全国各地で福島県の応援団が生まれ、大変ありがたく、大いに勇気をいただいています。

災害からの復興までには、長い時間が必要となるかもしれません。

それでも、私は、「一日も早く、生まれ育った地域に戻りたい。」という県民の皆さんの切なる思い、子どもたちの輝く瞳に応えるため、あらゆる手立てを尽くして全力で取り組んでまいります。

菅総理には、地震と津波による被害の復旧支援とともに、原子力災害に関しては、応急対策、復旧対策、復興対策を進める新たな特別法を制定し、国が全責任を持って損害賠償、地域の再生に対応するよう、再三強く要請しているところです。

今回の震災被害を跳ね返し、県民の皆さんが未来のふくしまに希望を持つことができるよう、本日、新たなプロジェクトチームを立ち上げ、本県独自の復興ビジョン・復興計画を策定しながら、復旧・復興への取組みを迅速に進めてまいります。

「新生ふくしま」に向かって、市町村と一体となり、一歩一歩力強く、ねばり強く歩んでいきたいと考えています。

県民の皆さん、頑張りましょう。

平成 23 年 4 月 11 日

福島県知事 佐藤 雄平